令和6年度環境省調達改善計画の上半期自己評価結果(概要)

1. 共通的な取組

- (1) 調達改善に向けた審査・管理の充実
 - 外部有識者委員会の更なる活用

本省及び地方支分部局等における工事・建設コンサルタント契約案件について、外部委員により構成される入札監視・契約適正化委員会を開催し、令和5年度における工事等の契約について審査を受けた。

(2) 調達事務のデジタル化の推進

令和6年度上半期の調達案件のうち、入札案件については本省で592件中450件(約76%)、地方支分部局等で766件中361件(約47%)の電子応札があった。

また、少額随契を除いた契約全体として、本省で986件中541件(約55%)、地方支分部局等で1,315件中310件(約24%)の電子契約を締結した。

2. 重点的な取組

- (1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施
 - ・契約前自己チェックプロセスの実施

令和6年4月1日以降に契約を行った案件のうち、前年度の契約金額が1,000万円以上で、かつ前年度「一者応札」「落札率が高落札(90%以上。工事は低入札調査基準の範囲(0.75~0.92)以上)」であった案件(仕様内容を前年度から変更しているが入札に参加し得る者が前年度と同様の案件を含む)及び契約金額及び落札率を問わず、「一者応札」が2カ年度以上続いている全案件について、本省については、262件、地方支分部局等については、137件の契約前自己チェックを行うことで、契約方式の妥当性を確認し、複数者応札(競争性)の確保に努めた。

・参加者確認公募を実施することの妥当性確認

令和6年4月1日以降に契約を行った案件のうち、63件について、環境省会計担当で組織された契約委員会にて、参加者確認公募による妥当性について公告前の事前審査を行った。

3. その他の取組

(1) クレジットカード決済の活用

本省については、水道料金(1件)、地方支分部局等については、水道料金(27件)、電話料金(30件)、放送受信料金(1件)及びWi-Fi使用料等(3件)について、小切手等により支払手続きを行う必要があったものをクレジットカード決済による支払にしたことで、事務の効率化が図られた。

(2) 公告期間等の改善

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で14件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約10%(約5,584万円)削減(注)された。

(3) 競争参加資格要件の緩和

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で7件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約18%(約31,875万円)削減(注)された。

(4) 事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で18件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約9%(約2,107万円)削減(注)された。

(5) 提案書等の分量の適正化

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で1件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約31%(約1,475万円)削減(注)された。

(6) 仕様の明確化

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で27件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して契約額が約18%(約47,613万円)削減 $^{(注)}$ された。

(7) 報告書等の積極的な開示

令和6年度上半期の調達案件のうち、令和5年度一者応札から複数者入札に変わったものが全省で12件あり、より契約が適正化されるとともに、昨年度と比較して総契約額が約6%(約3,664万円)削減(注)された。

(8) 電力調達、ガス調達の改善

支払事務の効率化

本省については、電気料金3件について、地方支分部局等については電気料金12件及びガス料金5件について、クレジットカード決済による支払を実施し、事務の効率化に努めた。

(注)本年度契約額と昨年度契約額との差額(業務量に増加があったことにより削減額に寄与しない案件は除外した上で算出)

重点的な取組、共通的な取組

	AC YOMEN JOSEPH TO THE PROPERTY OF THE PROPERT	令和6年度の調達改善計画					令和6年度上半期自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日~令和6年9月30日)								
重点的 共通的 は取組 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の 開始年度	実施した取組内容	進捗度		ことをして、どうなったか) 実施 時其		今後の計画に反映する 際のポイント
0	調達改善に向けた審査・管理の充実 (一者応札の改善に向けた取組)	取り入れるように努める。 ・発注見通しの公表	前年度の取組状況を分析した 結果、一者応札の改善に向け て、発注方式の妥当性につい ての確認プロセスを強化すると ともに、個別案件ごとのアン	A		・契約前自己チェックプロセスの実施 一者応札が継続している調達について、業務担当者による契調を 前自己チェックを行うことで、職高めるとともに、競争性確保を図る。 ・参加者確認公募を実施することの妥当性確認 一者応札が報当性を確認し、調達 コスト削減を目指す。 ・アンケート調を回り、一方の実施 個別案件ごとに一者応札の原因 把握を行い競争性確保を図る。 ・発注見通しの公表 予め発注見通しを図る。 より競争性確保を図る。	i R7年3月ま で	А		・契約前自己チェックプロセスの実施 「中では、一変を表している。 を	В	会和6年度上半期に契約を行った案件のうち、本省で262件、地方支分部局等で137件の契約前自己チェックを実施した。 ・参加者確認公募を実施することの妥当性確認 ・参加者確認公募を実施することの安当性確認 ・参和6年4月1日以降に契約を行った案件のうち、63件について、環境省会計担当で組織された契約委委員当性について公告前の事前審査を行った。 ・アンケート調査入札不参加者に対するアンケート調査については、①個別の契約に応いて対応する2調達後早期の契約に応り地方支分部局等への実施拡大を図りまた。	チェックを行うことで、職員の一者応 大工のを持っての意識を更に高めるととも に、競争性の確保が図られた。 ・参加者確認公募を実施することの 一を当性確認 契約方法の妥当性を事前審査する。 をとともに、入札に参加が可能な者が 存在するかどうかを確認することで、 調達手続の透明性が図られた。 の妥	日注方式の妥当性についての確 図プロセスを強化するとともに、 1 個別案件でとの契約自自言と り、原なびアンケート調を自自 り、原なびアンケート調を自自 り、原なが要がある。 1 個を参加者確認公募の実施にあたる。 で一名歌の変形が必要である。国の は一般競争が原則であいました。 は一般競争が原則であいました。 は一般競争が原則であいました。 は一般競争が原則であいました。 という意識を業務発注がある。 の の の の の の の の の の の の の	導入 一者応札が継続している調ついて、業務担当者による引前自己チェックを行うことで前面ごチェックを行うことで前面の一番でれる 一番の
0	調達改善に向けた審査・管理の充実	- 外部有職者委員会の更なる活用 外部有職者で組織された委員会において前年度審議した案件について、提案を受けて行った対応 及び得られた成果を外有演者委員会にて報告するとともに、会計事務担当者研修等により省内 に一者応札の現状と対応状況等を共有する。 また、アンケート調査の結果について、分析を加えながら、外部有識者委員会にも報告し、環境省 における調達手続の適正化に資するものとする。 - 契約前自己チェック結果の分析 契約前自己チェックを実施した全案件について、その要因等に係る一覧を作成し、外部有識者委員会にて報告するとともに、省内に共有する。		A	H30 (一部 H31年 度)	・外都有職者委員会の更なる活用 用 外部有職者委員会で得られた個別 原 中 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	R7年3月ま で	А	H30 (一部H31年 度)	・外部有職者委員会の更なる活用 本省及び地方支分部局における工 事 建設コンサルタント及び物品・ 級等の契約案件について、外部委 員により構成される入札監視・ 員により構成される入札監視・ 等の契約269件、約57,807.216.270 万円のうち、入札参加者数、流柏 音次定までの過程に着目して比ない。 された4件について、審を受けた。 また、アンケート調査の結果について、分析を加えながら、外部有識者 支負会に・報告と一層の改善に向けた助言を受けた。 ・契約前自己チェックを実施した全条 契約前自己チェックを実施した全条 質を作成し、外部有識者委員会に て報告するとともに、省内に共有した。	В	-	・外部有識者委員会の更なる活画 契約方式の妥当性や価格等の適切 有によい 切性、透明性及び競争性を確保する ための取組を推進することに努め た。 ・契約前自己チェック結果の分析 契約前自己チェック結果及び要因 分析について省内へ共有することに チット、改善者の を表の分析。 シストルの を表の分析。 ・契約前自己チェックが 契約前自己チェックが 大のの対象のであることに ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	者名審	・外部有識者委員会の更な 用 所能有識者委員会で得られ 別の成果を展開性、透明性及 受性を確保するためで、 一 一 の促進を図る。 ・契約前自己チェック結果の が保力すらとで、 が得かず引き続き一者がずれるた案件について分析で なった。 といるが保力するとがはないで、 といるが保力である。
0	契約方式・価格等の事後検証	環境省で実施した調達案件について、その契約方式や価格の妥当性、受注割合の高い特定の契 約相手先に係る契約内容等を外部有識者により組織された委員会において事後検証いただき必 要に応じ改善策を検討する。	前年度の取組状況を分析した 結果、一者応札の改善に向け て、契約方式の妥当性につい ての確認プロセスを強化する 余地が引き続き大きいと考えら れるため。	A	H29	一者応札が継続している調達の 契約方式や価格の妥当性、受注 割合の高い特定の契約相手先に 係る契約内容等を確認し、調達コ スト削減を目指す。	-	А	Н29	本省及び地方支分部局等における 工事、建設コンサルタント契約案件 (以下「工事等」という。) について、 外部委員により構成される入札監 視委員会を、令和6年9月25日に開 催し、令和5年度における工事等の 契約(260件:57,807.216.270万円) のうち、入札参加者数、落札者決定 までの過程に着目して抽出された4 件について審査を受けた。	А	-	契約方式の妥当性や価格等の適切性を事後検証することで、調達の適切性、透明性及び競争性を確保するための取組を推進することに努めた。	ー者応札の改善に向けて、契約 方式の妥当性についての確認フ ロセスを強化する必要性が認め られた。	プ契約方式や価格の妥当性、
	地方支分部局等における取組の推進	本省会計課にて実施している内部監査と合わせて、地方支分部局等での契約前自己チェック実施 状況を把握するとともに、本省で得られた成果を共有・展開する。		В	Н30	地方支分部局等も含めて省全体 で調達改善の取組を進める。	R7年3月ま で	В	H30	本省会計課にて実施している内部監査 と合わせて、10か所の地方支分部局等 での契約前自己チェック実施状況を確 認するとともに、本省で得られた成果を 共有・展開した。	В	_	契約前自己チェック実施状況を把握す るとともに、本省で得られた成果を共 有・展開することにより、本省・地方支分 前局との間において、情報・課題等の共 有が図られた。	_	
0	調達事務のデジタル化の推進	・政府電子調達システム(GEPS)の更なる活用 このため、GEPSを使用していない応札者や落札者に声掛けを行うと共に、GEPSを使用した電子入 札や電子契約を行うよう省内へ周知徹底する。		В	H26	競争性、公正性、透明性を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。 電子入札の一層の促進及び電子契約率を9%を目標とし早期達成に努める。	R7年3月ま で	А	H26	電子入札の一層の促進及び電子契約 率50%を目標とし早期達成に努める。 このため、GEPSを使用していない応札 着や落札者に声掛けを行うとって GEPSを使用した電子入社や電子契約 を行うよう省内へ周知徹底する。	А	令和6年度上半期の調達案件のうち、入札案件については、本省で592件中450件(約7696)、地方支分部局等で766件中361件(4796)の電子応札があった。 また、少額随契を除いた契約全体として、本省で986件中541件(約315件中310件(約2496)の電子契約を締結した。		環境省の入札案件については、原 則として電子入札を可能としてあ り、電子入札によりがたい場合は応 札者にその理由を求めることとして いる。環境をして取り得る対策は 措置派と考えている。 電子契約について、一部地方支分 節局等においてより一層の促進が 必要であると認められる。	電子入札及び電子契約ともに、 に手方の状況に因ることも原因と き 考えられる。 電子契約については、契約相 に対して、電子契約のメリットを 求しつつ積極的な導入を呼びが
	※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)等)。 電子入札率年(電子応札案件数)電子入札案件数) ・電子入札案件数人利案件数のうち、電子入札が可能な件数紙と電子の混合も含む) ・電子の札案件数開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1社以上存在する案件数 電子契約率(電子契約率件数、電子化数、電子分札によらない電子契約数) ・電子契約率件数、契約確定件数のうち、「契約書」または「請書」を、「電子」で実施した案件数。 ・電子入札によらない電子契約数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した件数(電子契約案件数の内数)					※1 難易度 A+:効果的な A:発展的な B:標準的な	な取組 :取組	·C:(定量的な目標)目標進捗率50%未	容を概ね実 上 容を部分的 :満	に実施した取組、または実施に向けて関	系部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方 または計画に記載した内容の検討を開始するまで				

[・]A: (定量的な目標)目標進捗率90%以上 (定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組 ・B: (定量的な目標)計画に記載した内容を切から以上 (定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組 ・C: (定量的な目標)目標進捗率50%未満 (定性的な目標)同らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組 調達改善計画		令和6年度上半期自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日~令和6年9月30日)				
新規 具体的な取組内容 継続 区分		取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)				
クレジットカード決済の活用	継続	定量的 -	定性的 (本省) 小切手にて支払手続を行う必要があった水道料金について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。 (地方支分部局等) 小切手にて支払手続を行う必要があった水道料金、電話料金、放送受信料金及びWi-Fi使用料及びインターネットで販売されている一部消耗品の購入について、クレジットカード決済による支払を実施したことで、事務の効率化が図られた。			
汎用的な物品・役務における共同調達等の有 効活用	継続	-	-			
公告期間等の徹底	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度上半期に複数者が入札した案件が 全省で14件あり、より契約が適正化されると ともに、昨年度と比較して総契約額が約10% (約5,584万円)削減された。(注)	-			
競争参加資格要件の緩和	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度に複数者が入札した案件が全省で 7件あり、より契約が適正化されるとともに、 昨年度と比較して総契約額が約18%(約 31,875万円)削減された。(注)	-			
公告等、入札説明書等のホームページへの掲 載	継続	-	-			
事業者が準備にかかる時間を十分に確保できるよう留意した受注者の決定時期の設定	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度に複数者が入札した案件が全省で 18件あり、より契約が適正化されるとともに、 昨年度と比較して総契約額が約9%(約2,107 万円)削減された。(注)	-			
提案書等の分量の適正化	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度に複数者が入札した案件が全省で 1件あり、より契約が適正化されるとともに、 昨年度と比較して総契約額が約31%(約1,475 万円)削減された。(注)	-			
仕様の明確化	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度に複数者が入札した案件が全省27 件あり、より契約が適正化されるとともに、昨 年度と比較して契約額が約18%(約47,613万円)削減された。(注)	_			
報告書等の積極的な開示	継続	(本省及び地方支分部局等) 令和5年度に一者応札であった案件で、令 和6年度に複数者が入札した案件が全省で 12件あり、より契約が適正化されるとともに、 昨年度と比較して総契約額が約6%(約3,664 万円)削減された。(注)	_			
適正な予定価格の設定(市場価格、過去に調達した類似案件事例等の情報収集・PMOレビューの活用)	継続	-	-			

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:令和6年4月1日~令和6年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【環境省入札監視・契約適正化委員	員会 委員 蓑輪 靖博先生】 意見聴取日【令和6年11月11	日]
意見聴取事項	意見等	
〇一者応札の的確な改善策について	○契約前自己チェックプロセスの取組については、対象の拡	充 (C

外部有識者の氏名・役職【環境省入札監視・契約適正化委		辛日生・の社庁
意見聴取事項	意見等	意見等への対応
〇一者応札の的確な改善策について	○契約前自己チェックプロセスの取組については、対象の拡充により、更なる効果が認められるが、一者応札が継続している調達が未だ多数あることから、発注方式や仕様等の見直しを行っていく必要がある。 ○とりわけ、継続的に高額かつ一者応札で高落札率である案件及び継続的に同一の者と契約締結に至っている入札案件については、その公平・公正・透明性の観点から不断の見直しが必要である。 ○また、前年度(又はそれ以前の)落札者が一方的に有利な条件とならないよう、報告書等の成果開示や、新規入札者における当該成果の利用、現場確認等の機会を設けるなど、入札者数の増加を図るべきである。	○業務の質を維持しながら、一者応札となった要因について、引き続き個別案件ごとの原因分析及び対策の検討を行うとともに、契約前自己チェックシート等により、発注方式や仕様等の見直しを行っていく。 ○とりわけ継続的に高額かつ1者応札で高落札率である案件及び継続的に同一の者と契約締結に至っている入札案件について、業務担当者による契約前自己チェックを行うことで、職員の一者応札改善への意識を高めるとともに、競争性確保を図って参りたい。 ○一者応札対策の新たな取組として、まずは環境本省内の調達案件について、今後の業務発注見通しと併せて、過年度同種業務の報告書の有無等について、四半期毎に公表している。本取組については、今後も引き続き対応して参りたい。
外部有識者の氏名・役職【環境省入札監視・契約適正化委	員会 委員 寺浦 康子先生】 意見聴取日【令和6年11月12日】	
意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○競争参加資格の適切性について	○取組について、一定の効果は認められるが、一者応札となった案件について、一者応札アンケート等を通じて競争参加資格が必要以上に競争参加者を制限せず複数者が参加できる設定となっているか確認することが重要である。特に、例年一者応札かつ同一業者の案件については、その公平・公正・透明性の観点から不断の見直しが必要である。例えば、案件の性質によっては、売上高や財務基盤は重視する必要のないものや、民間事業の経験があれば公共事業の経験と同視してよいものもあるため、必須の参加資格かどうかを見直すべきである。 ○指名停止を行う者の親会社及び子会社等に対しては、環境省は現状では指名停止措置を行っていないとのことであるが、別法人形態を取っていても同一経営の下で支配・従属関係に基づき一体として事業運営がなされている企業グループも多停止制度の潜脱を許すことになるとの指摘もある。この点、例えば、外務省や防衛省では指名停止を行う者の親会社及び子会社等に対しても指名停止措置を行っている(「外務省所管の工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領〕第1 2項及び3項 https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/pdfs/shikaku_sochi.pdf、防衛省「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について(通達)第12−2(2)、別紙第2「指名停止の措置に関する事項第2項 https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/chotatsu/pdfs/shikaku_sochi.pdf、防衛省「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について(通達)第12−2(2)、別紙第2「指名停止の措置に関する事項第2項 https://www.mod.go.jp/gsdf/neae/koukoku/fin/koukoku-kagami/031222-387h-1-b2.pdf 参照)。これらを参考に、入札制度の公正性を保つため、親会社・子会社等の、指名停止の措置を行うべきである。	〇引き続き契約前自己チェック等において、業務固有の参加要件を付す場合には、その適切性を十分に検討し、必要以上に競争参加者を制限していないか競争参加資格の設定を確認する。 なお、1者応札アンケートについては、個別の案件について速やかに実施するスキームに見直したことにより、アンケート回答を受けて、類似調達案件の一部に条件緩和や仕様書の見直し等の改善が認められてたところ。本取組については、今後も引き続き対応して参りたい。 〇各府省庁等における取組の状況等を踏まえつつ環境省における運用の見直しの可否について検討する。
○随意契約、一者応札について	〇単年度主義であることにより、随意契約や一者応札とならざるを得ない案件が見受けられる。複数年にまたがる契約を締結することが最適なものについては、複数年契約を可能とする国庫債務負担行為が認められるよう予算上の措置を講じたうえで、複数年契約の一般競争入札とすべきである。	〇国の予算については単年度主義が原則であるところ。一 方で例外となる国庫債務負担行為として適切と認められる 案件については、積極的に国庫債務負担行為に係る予算 上の措置講じられるように調整するとともに、複数年契約の 一般競争入札となるように努めて参りたい。